

業において、木造による事業が全く実施されていないことなどが原因で、毎年低くなっているが、今後、更に、この傾向は進むものと想定される。

校舎保有面積に対する危険面積の比率は、昭和47年度以降、毎年、低くなっているが、今後、危険建物の改築事業の促進により、この比率は、更に低くなるものと想定される。

また、屋内運動場動保有面積に対する危険面積の比率も、低くなる傾向を示しているが、この傾向は、今後も続くものと想定される。

前述のような想定に基づき、木造の校舎及び屋内運動場の解消を更に推進するとともに、危険建物の改築を図るよう努める。

(2) 設 備

理科教育等設備の充実率は、毎年高くなり、整備が図られていることを示しているが、今後、整備が推進されることにより、この充実率は、更に高くなるものと想定される。

産業教育設備の充実率は、今後も、整備が図られることにより、更に高くなるものと想定される。教育機器の保有台数は、種類によってかなりの差があり、保有台数の少ない教育機器は、今後、一層整備が図られるものと想定される。

前述のような想定に基づき、理科教育等設備及び産業教育設備を更に整備するよう努めるとともに、保有台数の少ない教育機器を整備するよう努める。

第4項 教育内容・方法と指導体制

1. 現状と課題

(1) 教育目標

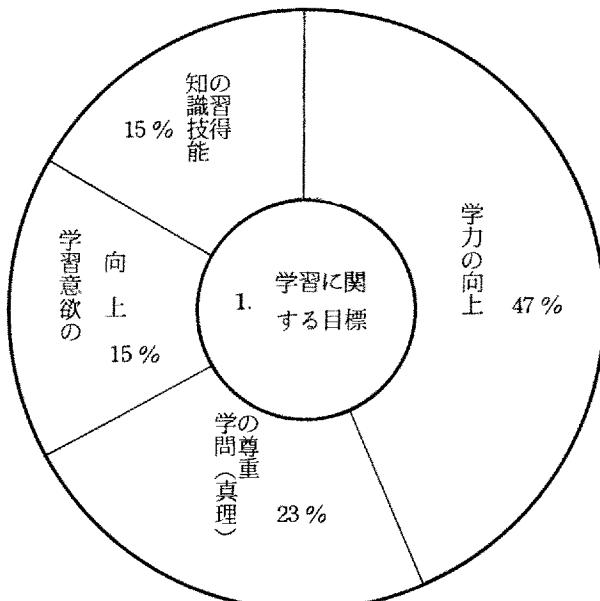
① 教育目標の設定

ア. 各学校が設定している目標の中で、学習に関するものは、図2-4-32が示すとおり、能力面としての〈学力の向上〉、態度面としての〈学習意欲、学問の尊重〉で、ほぼ折半されている。

また、〈知識、技能の習得〉を目標としているのは、主に職業系の学校である。

イ. 各学校が設定している目標の中で、学習関係を除いたものが図2-4-33である。その中で〈基本的生活習慣〉の確立が上位を示していることは、〈生徒のしつけ教育〉の必要性を示して

図2-4-32 学習に関する目標の実態



注：1. 「高等学校教育課調査」(昭51)による。

2. 割合=(該当項目学校数)÷(標本校数)×100